



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 毎日の危険予知を真剣に行い、一人ひとりが安全行動の自覚を持ちます。
- ② 機械・設備の点検と周囲の確認を怠らず、正しい作業手順と安全規則を守ります。
- ③ 現場の環境・立地・工法に応じた安全教育と緊急事態対応訓練を必ず実施します。

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年 4月 6日

会 社 名 株式会社 大和工務店

代表者署名

神 戸 和 男

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握のため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。